

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和3年5月21日（金） 13時00分～14時40分
2. 場 所：災害対策本部室
3. 事 案 名：海老川上流地区土地区画整理事業について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、市長公室長、秘書課長、行政経営課長、
財政課長、総務部長、健康福祉局長、健康・高齢部長、健康政策課長、
病院事業管理者、副病院局長、新病院建設室長
＜所管部局＞建設局長、都市政策課長、企画財政部長、政策企画課長
5. 審議概要：

(1) 事案の論点

将来の船橋のまちづくりの核となるメディカルタウンの実現のため、計画どおり、医療センター移転を前提とした海老川上流地区土地区画整理事業を実施することについて

(2) 説明概要

- 医療センターの移転、新駅の設置及び医療と健康をテーマとしたメディカルタウン構想の検討を経て、令和2年度に準備会が事業計画（案）を策定した。
- 準備会は、土地区画整理事業の同意を令和3年3月31日までに90%以上得ることを目指していたが、達成できなかった。その後、数回の期限延長を経て同意取得に臨んだが、令和3年4月27日時点で、人数ベース90.1%、面積ベース87.3%であった。
- 準備会から都市計画決定の手続きを進めてほしい旨の要請があった。
- 同意取得状況と業務代行予定者との協議を踏まえて検討を行い、リスクを整理した。医療センターの開院が遅延するリスク、新駅の開業が遅延するリスク、土地区画整理事業の資金調達に関するリスク、メディカルタウン構想の実現に関するリスクなどがあり、これに対する準備会の考えを確認した結果、留意点はあるものの、新駅の遅延リスクを除き、リスク回避方策が示された。
- 医療センターが予定どおり開院できること及びメディカルタウン構想を実現することは、市にとってメリットがある。

(3) 質疑・意見等

- 医療センター予定地の造成や建設工事の着手時期は、準備会によって担保されているのか。
(回答) 遅延するリスクがあり、これを回避できる担保はない。しかし、準備会及び業務代行予定者は、予定どおりできるとの見解を示している。

- メディカルタウン構想の実現に向けた協議はどのように行うのか。
(回答) 組合設立認可の協議事項となっており、今後、メディカルタウン構想の実現に向け提案された項目について準備会と協議する。
- 財政負担が大きいですが、今後、市の財政運営をどのように行うのか。
(回答) 本事業を実施することによって、収支差額のマイナスがさらに拡大することは確実であるので、これまで取り組んできた見直しに加え、あらゆる見直しを行って財源を捻出する必要がある。
- 都市基盤整備が完了しない中、先行して医療センターが開院する予定だが、治水対策はどのように考えているのか。
(回答) 区域ごとに整備していく。
- 土地区画整理事業区域縁辺部では、無秩序な宅地開発が懸念される。対策は検討しているのか。
(回答) 今年度策定を予定している都市計画マスタープランにおいて、当該課題に対する方針を示したいと考えている。

(4) 審議結果

提案どおり了承する。